

令和2年度決算と令和3年度予算

(単位:円)

勘定科目	令和2年度決算書			令和3年度予算書	
	予算額	決算額	差異	予算額	増減
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
(1) 会費収入	3,962,000	3,918,000	44,000	3,900,000	△ 62,000
(2) 事業収入	48,934,000	48,828,762	105,238	46,427,000	※4△ 2,507,000
(3) 負担金収入	150,000	44,000	106,000	150,000	0
(4) 雑収入	62,000	102,016	△ 40,016	62,000	0
収入計	53,108,000	52,892,778	215,222	50,539,000	△ 2,569,000
2. 事業活動支出					0
(1) 事業費支出	50,618,000	48,408,318	2,209,682	47,919,000	△ 2,699,000
給料手当支出	21,406,000	19,767,510	※1 1,638,490	20,566,000	※5 △ 840,000
報酬支出	4,780,000	5,029,400	△ 249,400	4,182,000	△ 598,000
証紙仕入費支出	10,346,900	9,907,112	439,788	10,153,500	△ 193,400
その他	14,085,100	13,704,296	380,804	13,017,500	△ 1,067,600
(2) 管理費支出	3,453,000	1,046,009	2,406,991	5,220,000	1,767,000
給料手当支出	590,000	13,976	※1 576,024	639,000	49,000
会議費支出	250,000	86,836	163,164	150,000	△ 100,000
旅費交通費支出	200,000	50,175	149,825	100,000	△ 100,000
負担金支出	600,000	363,000	237,000	600,000	0
周年事業費支出	1,110,000	114,874	※2 995,126	※6 2,000,000	890,000
一般計量教習受講費	0	0	0	※7 1,000,000	1,000,000
その他	703,000	417,148	285,852	731,000	28,000
支出計	54,071,000	49,454,327	4,616,673	53,139,000	△ 932,000
収支差額	△ 963,000	3,438,451	△ 4,401,451	△ 2,600,000	△ 1,637,000
II 投資活動収支の部					0
1. 投資活動収入	1,110,000	1,110,417	△ 417	0	△ 1,110,000
積立預金取崩収入	1,110,000	1,110,417	△ 417	0	△ 1,110,000
2. 投資活動支出	1,050,000	2,050,000	△ 1,000,000	50,000	△ 1,000,000
関プロ定期積立支出	50,000	50,000	0	50,000	0
計量士育成積立支出	1,000,000	2,000,000	※3 △ 1,000,000	0	△ 1,000,000
投資活動収支差額	60,000	△ 939,583	999,583	△ 50,000	△ 110,000
III 予備費支出					0
当期収支差額	△ 903,000	2,498,868	△ 3,401,868	△ 2,650,000	△ 1,747,000
前期繰越収支差額	7,338,056	7,338,056	0	9,836,924	2,498,868
次期繰越収支差額	6,435,056	9,836,924	△ 3,401,868	7,186,924	751,868

(注釈)

- ※1 若年計量士育成で1名採用予定が、コロナの感染拡大により見合わせたことによる執行残です。
- ※2 記念式典の経費を計上していましたが、コロナ禍により開催を1年先送りにしたことによる執行残です。
- ※3 若年計量士育成の採用を手控えたことにより、人件費を積立に回したことによる増です。
- ※4 定期検査の対象地域の違いによる減です。
- ※5 令和2年度は1名採用し、事務局8人の人件費を見込みましたが、令和3年度は4月に1名採用したが、3月に1名退職したため、事務局の職員数が7人となることによる減です。
- ※6 周年事業費（記念式典費用と記念誌作成費用）の予算計上したものです。
- ※7 若年計量士を養成するため4月に1名採用し、一般計量士認定資格取得のための研修費を計上したものです。

環境分科会 第46回通常総会を開催

環境分科会では、令和3年5月14日(金)、コロナ禍においてWeb方式による初めての通常総会を、会員26社のうち22社の参加と3社から委任状を得て開催し、各議案は原案のとおり承認・可決されました。



- 第1号議案 令和2年度事業報告及び収支決算報告について
- 第2号議案 令和3年度事業計画及び収支予算について
- 第3号議案 役員を選任について

(2年の任期満了に伴い役員の変更)

※原案どおり承認を得て以下のとおり役員が決定しました。

- 報告事項 1 令和3年度委員会構成員について
- 2 令和2年度委員会活動報告及び令和3年度委員会活動計画について



令和2年度事業報告の概要

令和2年度は、コロナ禍にあつて、社会経済活動の自粛が求められたことから、ほとんどの事業が中止を余儀なくされ、会議等の開催は、通常総会、理事会とも書面によるみなし決議やWeb会議となりました。委員会活動につきましても、同様に大半はWeb会議を中心に活動を行いました。

そうした中で、役員の変更があり、21年間会長を務められた浅川会長が勇退され、代わって青山会長がその後を引き継ぎ新体制がスタートしました。

主な事業概要

- ・群馬県との意見交換会等は中止となりながらも資料の提供を受けたので会員へ周知
- ・委員会活動結果
 - ① 総務企画委員会 計3回
 - ② 浄化槽委員会 計6回
 - ③ 技術委員会 計7回
 - ④ 放射線委員会 計4回
- ・令和2年度「環境保全ハンドブック」の作成・販売実績1,400冊発刊(プラス寄贈20冊)のうち、1,344冊売却

新役員です
ご協力をお願いします

会長 青山 守(株)群馬分析センター

副会長 佐藤 弘之(株)インフォマテックヨシヤ

同 杉山 崇(プロファ設計(株)環境研究所)

理事 小見 明(株)環境技研

同 新井 俊則(端晃化学(株))

同(新) 須藤 律子(公財)群馬県健康づくり財団

同 中野 恵子(関東電化産業(株))

同 須野原 修(二社)群馬県薬剤師会
環境衛生試験センター

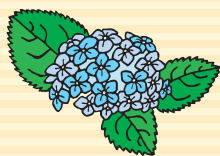
同(新) 鈴木 敦(株)エコセンター

監事 佐藤 留治(シバタ環境科学(株))

同(新) 関根 勇二(株)環境分析センター

日環協担当 中野 恵子(関東電化産業(株))

理事



令和2年度決算と令和3年度予算

(単位:円)

勘定科目	令和2年度決算書			令和3年度予算書	
	予算額	決算額	差異	予算額	増減
1 収入の部					
会費	1,888,000	1,080,000	808,000	1,460,000	△ 428,000
分科会費	1,080,000	1,080,000	0	1,040,000	△ 40,000
特別会費	808,000	0	808,000	420,000	※3 △ 388,000
雑収入	1,000	12	988	30,000	29,000
雑収入	1,000	12	988	30,000	29,000
分担金	50,000	0	50,000	50,000	0
繰入金	101,000	※1 149,510	△ 48,510	0	△ 101,000
当期収入合計(A)	2,040,000	1,229,522	810,478	1,540,000	△ 500,000
前期繰越収支差額	973,211	973,211	0	1,922,106	948,895
収入計	3,013,211	2,202,733	810,478	3,462,106	448,895
2 支出の部					
本部事務負担金	150,000	150,000	0	150,000	0
事業費	1,690,000	108,718	1,581,282	1,690,000	0
委員会費	400,000	47,713	352,287	400,000	0
研究発表	100,000	57,005	42,995	100,000	0
環境展協賛費	50,000	0	50,000	50,000	0
研修見学会	700,000	0	700,000	700,000	0
技術研修会費	120,000	4,000	116,000	120,000	0
日環協関連事業	100,000	0	100,000	100,000	0
北関東連絡協議会	100,000	0	100,000	100,000	0
意見交換会	120,000	0	120,000	120,000	0
会議費	710,000	5,397	704,603	380,000	△ 330,000
総会費	280,000	0	280,000	0	△ 280,000
役員会費	150,000	5,397	144,603	100,000	△ 50,000
新年互礼会	280,000	0	280,000	280,000	0
雑費	100,000	16,512	83,488	100,000	0
セミナー協賛広告費	50,000	0	50,000	50,000	0
ホームページ更新費	0	0	0	450,000	※4 450,000
予備費	53,211	0	53,211	42,106	△ 11,105
当期支出合計(B)	2,753,211	280,627	2,472,584	2,862,106	△ 108,895
当期収支差額(C)	△ 713,211	948,895	△ 1,662,106	△ 1,322,106	608,895
次期繰越収支差額	260,000	※2 1,922,106	△ 1,662,106	600,000	△ 340,000

(注釈)

※1 環境保全ハンドブックの販売利益です。

※2 令和2年度は、コロナの影響を受け事業の大半が開催中止を余儀なくされたため、次期繰越額が例年に比べ多くなったものです。

※3 特別会費(懇親会等の事業者負担金)は、令和2年度の繰越額を負担金額に一部充当し調整することにしました。

※4 繰越金を財源にホームページリニューアルする予算を計上しました。

令和3年度 委員会活動の事業内容

委員会名	事業内容
総務企画委員会	ホームページのリニューアル【新規：事務局共同】
浄化槽委員会	環境検査事業団との協調及び技術の向上と精度管理 クロスチェックの実施(年2回)
技術委員会	テーマ「AASとICとICPによる比較共同実験」に関する共同実験 原則的には毎月第3金曜日に開催予定
放射線委員会	環境基本法の改正を踏まえた情報収集とその対応 クロスチェックの実施 土壌のサンプリングの実施

指定定期検査機関としての受託業務（令和2年度実績と令和3年度計画）

適正な計量の実施を確保するために、商店や薬局・工場などで取引・証明に使用されるハカリは、計量法により2年1回の定期検査が義務づけられています。

当協会は、「指定定期検査機関」として、平成15年から県の指定、平成19年から伊勢崎市・太田市、平成31年度（令和元年度）から前橋市の指定を受け、定期検査業務を実施しております。定期検査機関としての指定は、3年毎に更新され、現在は県が令和3年度から令和5年度まで、前橋市、伊勢崎市・太田市が平成31年度（令和元年度）から令和3年度までの期間となっております。

今年度の検査では、新型コロナウイルスの変異株の感染広がりもあるため、感染防止対策をさらに強化し、受検者の安全・安心を図る手立てを講じて実施してまいります。

1 検査員等の対応

- ① 毎朝の検温 毎朝検温をし、37.5℃以上のある者は出勤を控え、業務に従事しない。
- ② 消毒・手洗い こまめに消毒・手洗い・うがいを励行する。
- ③ マスク着用 検査員、補助員、受付及び手伝い等は必ずマスクを着用する。

2 受検者への対応【強化策】

- ① 受検者には検温を実施し、37.5℃以上ある方には、出直していただく。
- ② 受付にはアクリル板を用意し、飛沫の防止を図る。
- ③ 受付の際、受検時間を記録し、万が一感染が発生した時の濃厚接触者の特定に生かす。

3 検査会場の対応

- 3密を回避、アルコール消毒液配置、除菌の徹底



令和2年度 はかりの定期検査の実施結果

区 分	群馬県		前橋市		伊勢崎市		太田市		計	
	検査戸数		検査戸数		検査戸数		検査戸数		検査戸数	
種 類	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数
手動はかり	191	2	141	5	8	0	12	1	352	8
指示はかり	995	2	648	12	118	2	83	0	1,844	16
電気式はかり	1,324	23	880	18	237	5	192	7	2,633	53
分銅・おもり	1,022	0	801	1	39	0	83	0	1,945	1
計	3,532	27	2,470	36	402	7	370	8	6,774	78

令和3年度 はかり定期検査予定表

委託元	区 域	期 間	日 数
群 馬 県	甘 楽 郡	4月23日(金)～4月27日(火)	3日間
	富 岡 市	5月11日(火)～5月25日(火)	7日間
	佐 波 郡	5月27日(木)～5月28日(金)	2日間
	利 根 郡	9月2日(木)～9月10日(金)	6日間
	沼 田 市	9月16日(木)～10月12日(火)	12日間
	多 野 郡	10月19日(火)～10月20日(水)	2日間
	藤 岡 市	10月19日(火)～10月20日(水)	2日間
小 計		3市4郡 (10町村)	40日間
特 定 市	前 橋 市	4月20日(火)～11月30日(火)	55日間
	伊 勢 崎 市	6月24日(木)～6月30日(水)	5日間
	太 田 市	7月1日(木)～7月9日(金)	6日間
小 計		3市	66日間
合 計		6市4郡 (10町村)	106日間



定期検査済証印

今年度、検査に合格すると貼られるシールです。

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。
今後、市町村との協議により変更が生じる場合があります。



退任あいさつ

木 暮 房 雄

専務理事兼事務局長として5年、事務局次長として2年、計7年間、計量業務の経験がまったく無かった私でしたが、会長、副会長をはじめ役員及び会員各位のご支援、行政機関のご理解、事務局の皆様を支えられ何とか業務を遂行することができました、この場をお借りし深く感謝申し上げます。

7年間を振り返り、特に印象深いことをいくつか申し上げたいと思います。

前橋市長から会長に「指定定期検査機関」の要請があり、「群馬県計量検査体制検討委員会」に経過を説明、理事会等組織決定を経て2年以上の準備期間を設け、事務局体制の整備、前橋市との協議、調整を重ね、ようやく令和元年4月に前橋市指定定期検査機関としてスタートできました。

そして、10年に一度当番県となる「関東甲信越地区計量団体連絡協議会」を令和元年10月「伊香保」にて開催、生憎の悪天候でしたが無事終了できました。

また、当協会の特徴的な組織体系として「環境計量証明事業者」の会員による「環境分科会」があります、活発な事業活動におきまして数々の貴重な経験をさせて頂きました。

これらはすべて関係各位のご理解とご協力、事務局の皆様のご支援の賜物であり重ねて御礼申し上げます。

ただ、「周年事業」、「計量検査センターとの統合」、「計量士の確保」などの諸課題につきましては、力不足のため道半ばとなってしまい誠に申し訳なく思っております。しかしながら、今後は鈴木専務理事兼事務局長のもと、今までとは違った視点とセンスで取り組んで頂き、必ずや良い結果に導いて頂けるものをご期待申し上げます。

楽しく仕事をさせて頂きあっという間でした、本当に有難うございました。

結びに、一般社団法人群馬県計量協会の益々のご発展と関係各位及び事務局の皆様のご健康と今後のご活躍をご祈念申し上げ挨拶いたします。

—前代未聞のコロナ禍、どうぞご自愛ください—

令和3年3月31日

群馬県計量協会創立100周年記念式典を開催します

1 目的

群馬県計量協会は、その前身である日本度量衡協会群馬県支部創立から100周年の節目を迎えるにあたり、現在に至るまでの計量制度の普及啓発に寄与してきた歴史を振り返るとともに、それに尽力された歴代役員、会員及び関係者に感謝の意を表すため記念式典を行う。

2 主催 一般社団法人群馬県計量協会

3 後援 群馬県、一般社団法人群馬県計量検査センター

4 期日 令和3年11月12日(金) 午後2時から

5 場所 群馬会館 群馬県前橋市大手町2-1-1 電話 027-226-4850

6 参加人員 200名(来賓、会員、被表彰者、一般県民ほか)

7 行事内容

〈第1部〉記念式典(2階「ホール」) 14:00~15:50

- (1) 開会
- (2) 主催者挨拶
- (3) 来賓祝辞(来賓紹介)
- (4) 「100年の歩み」紹介
- (5) 記念表彰【群馬県知事表彰、群馬県計量協会会長表彰】
- (6) 謝辞
- (7) 閉会

〈第2部〉記念講演 16:00~17:30

講師: JAXA職員

演題: 「小惑星探査機はやぶさ2飛行の全貌と成果」



〈第3部〉記念祝賀会(1階「広間」) 18:00~20:00

- (1) 開会
- (2) 主催者挨拶
- (3) 来賓祝辞
- (4) 閉会

※第3部の開催の有無はコロナの感染状況をわきまえて判断します。

8 来賓要請予定者(順不同)

群馬県選出国會議員、群馬県知事、群馬県議會議員、群馬県産業経済部長、群馬県計量検定所長、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課計量行政室長、群馬県特定市長(前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市)、国立研究開発法人産業技術総合研究所計量研修センター長、一般社団法人日本計量振興協会会長、一般社団法人日本計量機器工業連合会会長、日本計量証明事業協会連合会会長、一般社団法人日本環境測定分析協会会長、全国計量器販売事業者連合会会長、一般社団法人日本計量史学会会長、群馬県商工会議所連合会会長、群馬県商工会連合会会長、群馬県中小企業団体中央会会長、株式会社日本計量新報社取締役社長、株式会社上毛新聞社代表取締役社長

お知らせ

計量関係最新情報

◆ 自動はかりの検定実施スケジュールの見直し

ホップスケールなど4種の自動はかりは特定計量器に追加され、検定の本格運用開始（使用の制限の開始）に向けて準備が進められてきたところです。

しかし、製造・使用されている自動はかりは多種多様であり、型式承認や検定体制構築の実現可能性について十分な検討が必要な状況となっています。

こうしたことから、令和3年5月の経済産業省計量審議会基本部会において、

- ①自動捕捉式はかりについて、使用の制限の開始を2年延期する措置を講じる
- ②ホップスケール、充填用自動はかり、コンベヤスケールについては、今後1年程度で実態把握を行い、検定対象範囲や実施スケジュールを十分に検討することが報告されました。

[出所：群馬県計量検定所]

令和3年度中の各種表彰

群馬県総合表彰



副会長 大木 徳広

日本計量振興協会会長賞



検査係長 金井喜久雄

群馬県計量検定所新体制

所 長	金子 浩
次 長	山崎 明
＜計量検定係＞	
係 長	楯 欣史
副 主 幹	吉澤 美枝子
副 主 幹	石坂 裕介 (転 入)
主 任	澤浦 直樹
主 任	田中 賢一
主 任	鈴木 崇之 (転 入)
主幹専門員	大澤 利英

群馬県計量協会事務局新体制

専務理事	鈴木 博久
検査係長	金井 喜久雄 (計量士)
主 任	寺崎 順 (計量士)
主 任	荻野 容子
主 事	石坂 健太郎 (新規採用)
書 記	桑原 由紀江
嘱 託	小根久保宗康

【計量よもやま話】ータクシー装置検査ー

タクシーの料金メーターは、「計量法」によって1年に1回検査を受けることが義務付けられています。検査は、走った距離に応じて正しく料金が表示されるか、1台1台全てのタクシーメーターについて、検査を行っています。

ところで、「駅から自宅まで同じ経路をタクシーで帰宅したのに、その都度支払う料金が違うのは何故でしょうか。」それは、タクシーの料金は走行距離とともに時速10キロメートル以下になると時間によっても料金が加算するようになっているからです。

★会費のお願い：令和3年度会費の納入について、ご協力をお願いします。



今の世の中の関心事は、新型コロナウイルスのワクチン接種です。ワクチンは国内生産も準備が進んでおり、投与量は確保されつつあるようで、今後はいかに全国民に接種が行き渡るかにあります。そこで、接種促進を図るため集団接種が始まり、群馬県では全国に先駆けて東毛ワクチン接種センターが開設され、6月17日には「Gメッセ群馬」(高崎市)に県央ワクチン接種センターを設置しました。当協会としましては、今年創立100周年記念式典の開催を11月に予定していますので、新型コロナウイルスの感染を心配することなく迎えられることを祈るばかりです。会報の編集等について、ご意見やご要望がありましたらお寄せください。 H・S